

令和8年度 大竹市防災セミナー

災害への備え

広島県自主防災アドバイザー

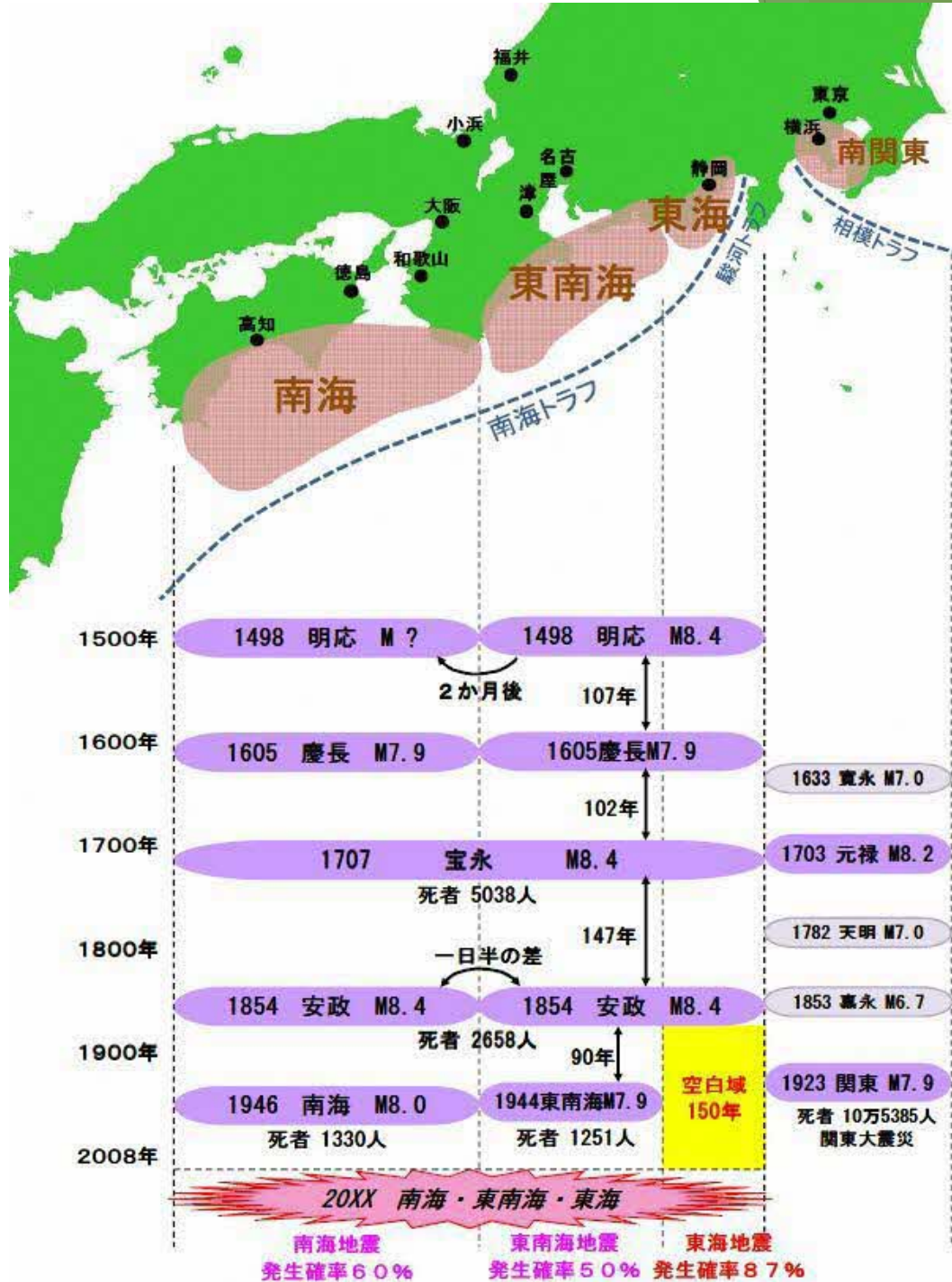
防災士 柳迫長三



東海・東南海・南海地震

東海から四国沖にかけての太平洋沿岸で100～150年の周期で大きな被害をもたらすマグニチュード8クラスの巨大地震

これらの地震の発生確率は、東海地震が今後30年以内に**87%**、東南海・南海地震が今後30年以内に50～60%、さらに50年以内の発生確率は80～90%と予測されています。



地震及び規模

想定地震	断層延長	地震規模 (マグニチュード)	震源深さ	地震タイプ
南海トラフ巨大地震	-	9.0	-	プレート間
安芸灘～伊予灘～豊後水道の地震	-	7.4	49.6Km	プレート内
五日市断層による地震	約20Km	7.0	12.5Km	地殻内
己斐-広島西縁断層帯による地震	約10Km	6.5	12.5Km	地殻内
岩国断層帯による地震	約44Km	7.6	10.0Km	地殻内
広島湾-岩国沖断層帯による地震	約37Km	7.4	-	地殻内



被害が出る震度

震度5弱:何かにつかまりたいと感じる

震度5強:何かにつかまらなと動けない

震度6弱:立ってられない

震度6強:這わないと動けない

揺れに翻弄され動けない・飛ばされることもある

揺れる時間

マグニチュード9⇒3分間揺れが続く

マグニチュード8⇒1分間揺れる

マグニチュード7⇒10秒弱揺れる

危ないものから目をそらすな！

震度5弱

震度5強

震度6弱

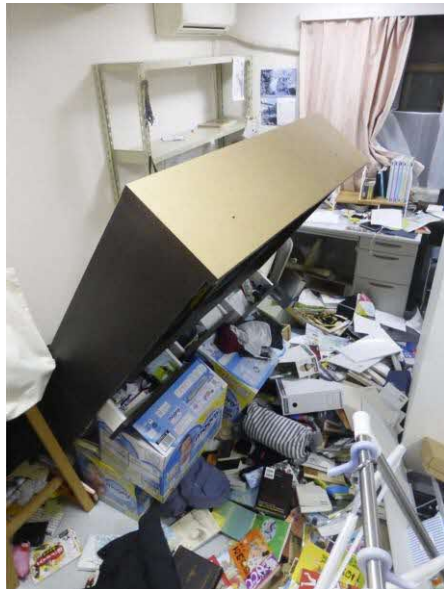
震度6強

震度7

リスク小

リスク大

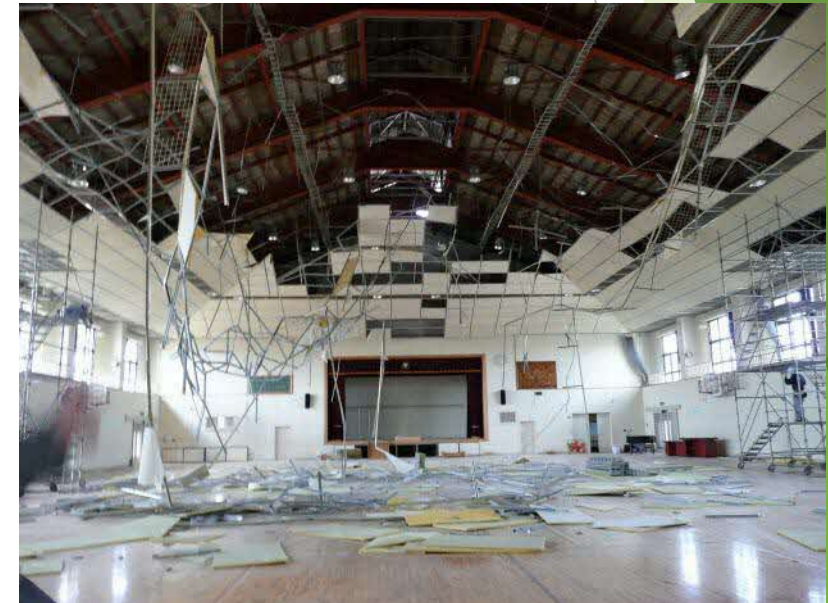
移動・転倒落下



ガラスの破損・落下



天井材等落下物



天井材：約17kg

被害にあわないための基本行動

- 1 危険が少なく危険をたら得やすい場所へ移動を試みる
- 2 揺れに耐えられる姿勢を取り、周囲を警戒する

①低くなる ②何かにつかまる ③周りを見る

※捕まることができない場合は、手をついて体を安定させ危険があれば這ってでも逃げる

- 3 危険が避けられなければ、その場で防御姿勢をとる
- 4 揺れが収まるまで周囲の状況に合わせて安全を確保し続ける



正しい防災教育とは？

命を守るを原点に見直してみよう

被害にあわない防災教育

まず被害を知る、命を守る「4つの力」を育む

予測力

どんな被害が起きそうかを想像する

認知力

実際に何が起きているのかを正しく捉える

判断力

その場に応じて適切な行動をする

行動力

判断した行動をしっかりと実行する

安全を確保するための行動例

家庭：安全スペースに避難。

頭部を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難。

あわてて外へとびださない。無理に火を消そうとしない。

屋外(街)：ブロック塀などの倒壊に注意。看板や割れたガラスの落下に注意。

エレベーターでは、最寄の階に停止させ、すぐに降りる。

鉄道・バスでは、つり革・手すりにしっかりつかまる。

緊急地震速報を
受信したときの警報音
(音声ガイダンスあり:スマートフォン)
(サンプル)



①せめて1週間分の備蓄をしましょう。

②自宅・会社・通勤(学)路をハザードマップで確認しておきましょう。
(土砂災害・洪水・津波・液状化・高潮など)

③1981年(昭和56年)以前の建物は、耐震化されていないかも?
確認しましょう!!

土砂災害

4年後

平成30年7月豪雨（西日本豪雨）

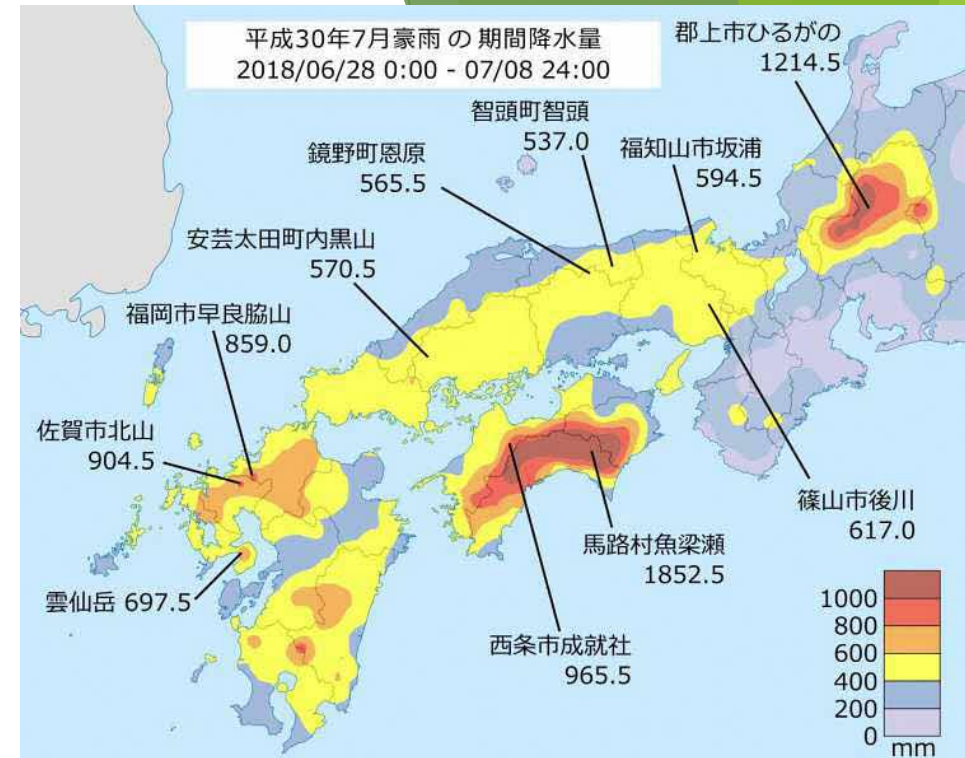
●被害状況（広島県）

広島県では、土砂崩れや浸水による被害が相次いだ。
県南部では土石流・土砂崩れが5,000箇所以上で発生。
通常は崩落しにくい山頂部の崩壊も多発し、豪雨の凄まじさを裏付けた。

○住宅被害は浸水も含めると、38,000棟に及ぶ。
広島市では、23人が死亡、2人が行方不明。

安芸区矢野東では、土砂崩れにより約20棟の住宅が倒壊
矢野川では土石流により死者も出た。

安佐北区でも土砂崩れにより3人が死亡。
東区馬木でも土砂災害が発生し、1人が死亡。



驚いたことに・・・

西日本一帯で犠牲者231人が生じた。

- 1)犠牲者数は1982年7月以降 最多となった。
- 2)犠牲者の54%は土砂災害によるもの(35%は洪水)。
- 3)犠牲者の61%は屋内で発生した。
- 4)犠牲者の12%は何らかの避難行動をとっていた。
- 5)土砂災害による犠牲者の92%は土砂災害危険箇所付近で発生した。
屋内での犠牲者率は、1999-2017より高かった。

※避難開始タイミングが重要性。

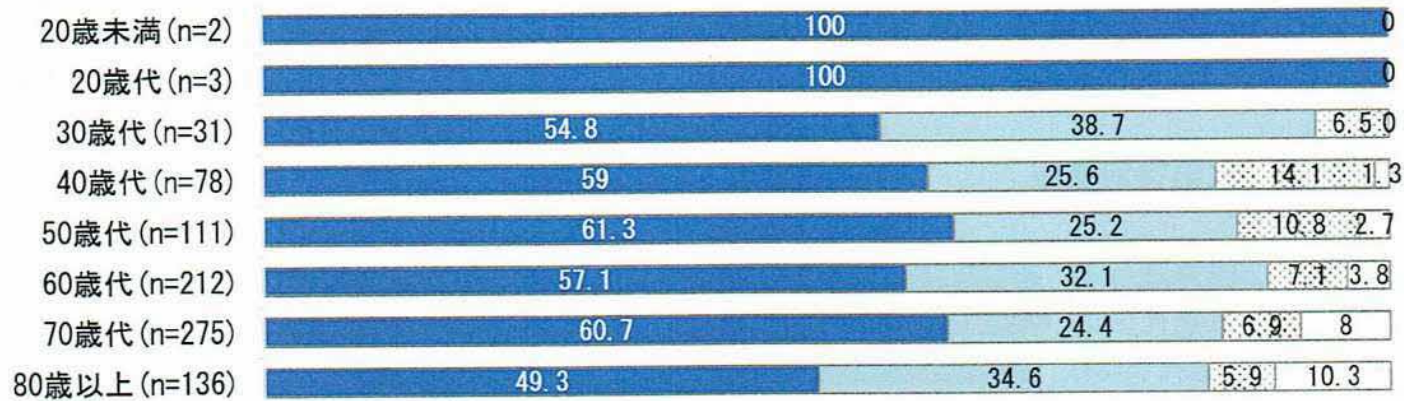
犠牲者軽減には、ハザードマップ的情報が重要であることがあらためて示された

避難しない人を減らす対策を早急に・・・？

広島市避難検証委員会の報告から抜粋

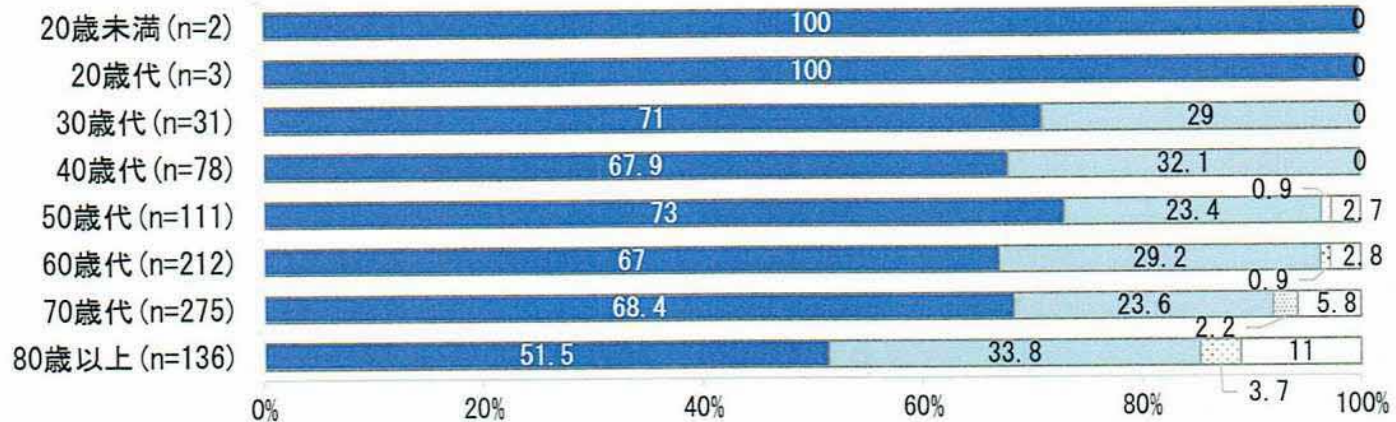
【年代別】

① 避難準備・高齢者等避難開始



高齢者ほど避難しない

② 避難勧告



避難所には・・・

- ▶ **緊急避難場所** (緊急的に避難する施設・場所) と **指定避難所** (学校や公民館等一定期間避難生活する場所)

〔プライバシーの確保、暑さ寒さ対策、入浴及び洗濯の機会確保、生活環境の改善策等を講ずること。〕

収容避難場所：大地震で住居を失った場合。（仮設住宅など）

- ▶ **福祉避難所** (人福祉施設や特別支援学校等)

〔関係団体と協定の締結し、介助職員・生活必需品・消耗品の準備〕

災害発生直後の安全確保のために**緊急避難スペース**

- ▶ **避難所運営で留意すること**

在宅避難者対応＝生活が困難となった在宅被災者への生活支援

- ① 宿泊・滞在場所の提供
- ② 給水・給食、生活必需品等の供給
- ③ 生活再建に必要な各種情報の提供

◎ **障害者や高齢者、乳幼児、妊産婦、外国人等(以下「災害時要援護者」という。)に、十分な配慮**

◎ **避難者一人ひとりの人権を尊重し、プライバシーの確保を図るとともに、被災時の男女のニーズの違い等、男女双方の視点に十分に配慮する。**

避難行動要支援者名簿の登録要件 (いずれかに該当する人広島市の場合)

- (1) 要介護認定3～5を受けている人
- (2) 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する身体障がい者
(心臓、じん臓機能障害のみで該当するものは除く)
- (3)療育手帳Aを所持する知的障がい者
- (4)精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する人で単身世帯の人
- (5)県の生活支援を受けている**難病患者**
- (6)自ら避難行動要支援者名簿への登録を希望する人、若しくは家族等により登録を希望する人
- (7)ひとりぐらし高齢者
- (8)上記以外で自治会が支援の必要性を認め、本人または家族等の承認を得た人

福祉避難所

- 災害対策基本法に規定される災害が発生し、災害救助法が適用された場合に、必要に応じ、指定避難所等での生活が困難な人々（要配慮者）を対象に滞在させることを想定した避難所である。要配慮者というのは、災害時において高齢者、障がい者、乳幼児等その他特に配慮を要する者のことである。これには、妊産婦、傷病者、内的障がい者、難病患者も含まれる

福祉避難所の設備

- ① 段差の解消、スロープの設置、手すりや誘導装置の設置、障害者用トイレの設置など施設のバリアフリー化
- ② 通風・換気の確保
- ③ 冷暖房設備の整備
- ④ 情報関連機器（ラジオ、テレビ、電話、無線、ファクシミリ、パソコン、電光掲示板等）
- ⑤ その他必要と考えられる施設整備
その他のもの：車いす・歩行器・杖・補聴器・ストーマ装具・酸素ボンベなどの備蓄が図られる。福祉避難所としての物資（水や食料など）や器材の備蓄が図られる さらに、要配慮者の特性を踏まえて、避難生活に必要な空間を確保（障がい者、認知症などの人がパニックになったとき、潜り込んで、落ち着けるカムダウンスペースなど）
- ⑥ 生活相談員や福祉関係職員などを確保
- ⑦ 連絡責任者が決められ、速やかに区役所と連絡を取る体制がある

避難について考えていきましょう

あなたのおうちは大丈夫ですか？

- ①ハザードマップを確認（土砂災害・洪水・ため池・高潮・津波など）⇒避難路の点検
- ②過去の災害を災害碑や歴史の文献で調べましょう
- ③地域の長老のお話を聞く
- ④郷土史などから宅地が、盛り土・切土部を確認しましょう
- ⑤河川の近くは、近年流路の改修工事がされていませんか
- ⑥山地は、以前の何かに利用されていませんか？
- ⑦近くの水路を確認しましょう
- ⑧自宅の建築年月日を確認しましょう（耐震構造？）

施設の安全点検



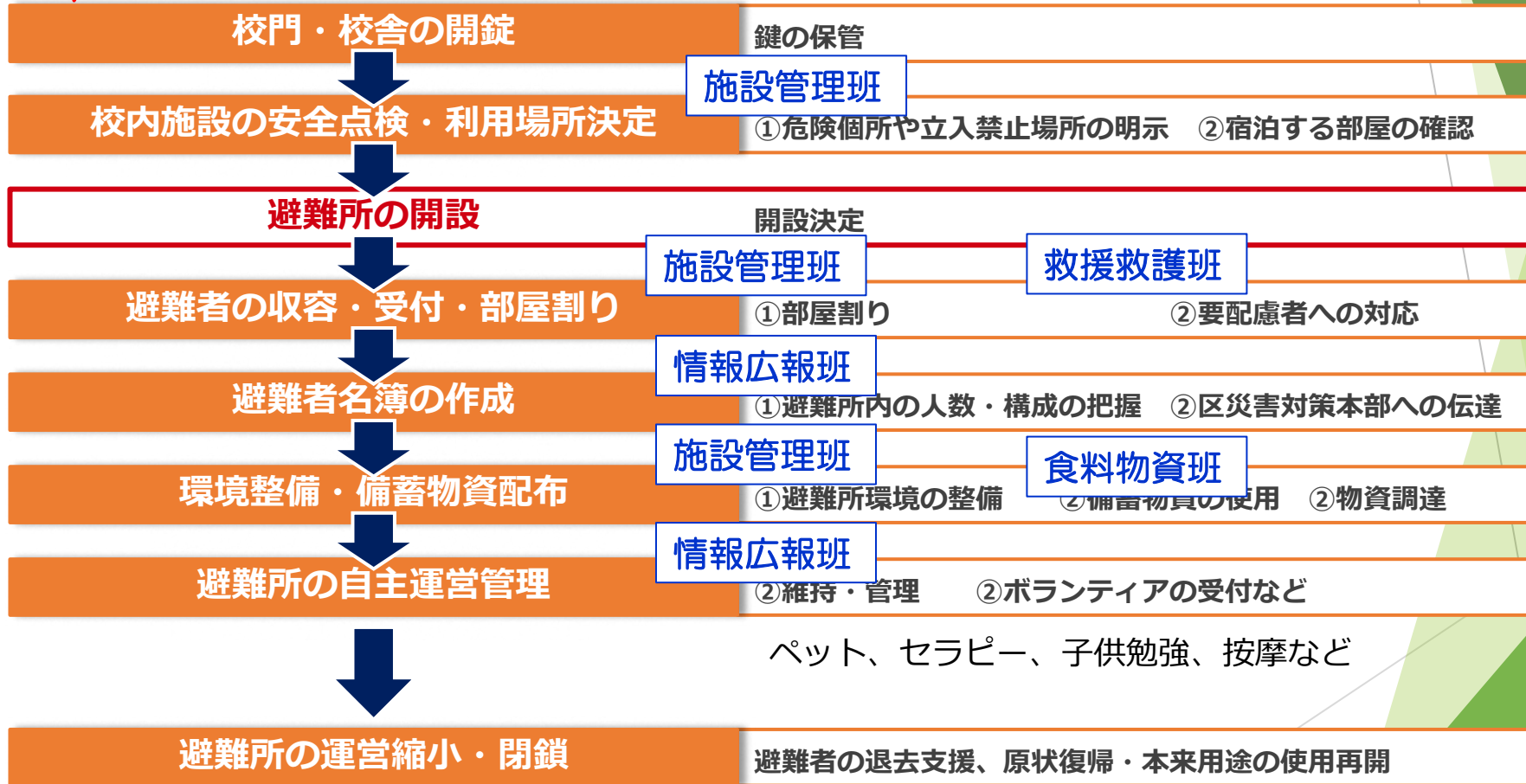
安全点検の結果

「施設が使える！」と判断出来たら

一般的な避難所開設・運営の流れ (地震)



施設管理班・救援救護班・食料物資班・情報広報班 を設置



避難者の受付（受付表は、各避難所に準備）



コロナ対策（対人距離の確保、消毒・体温計測・名簿の作成）

避難者名簿

所属町内会 _____ 町内会

No.	姓 名	性 別	現 住 所		組 番号	現 況	安否カードNo.
		年 齢	退 所 後 住 所	電 話			
		男・女	区	町 丁目 番 号		在 退	
		歳					
		男・女	区	町 丁目 番 号		在 退	
		歳					
		男・女	区	町 丁目 番 号		在 退	
		歳					
		男・女	区	町 丁目 番 号		在 退	
		歳					
		男・女	区	町 丁目 番 号		在 退	
		歳					
		男・女	区	町 丁目 番 号		在 退	
		歳					
		男・女	区	町 丁目 番 号		在 退	
		歳					

避難者集計表

第 報

避難場所名	記入日時	年 月 日 時 分	記入者
	報告日時	年 月 日 時 分	報告者

避難者総数	傷病者数	要配慮者数	備 考
人	人	人	

集 計 の 方 法	避 難 者 の 動 向
<input type="checkbox"/> 運営本部員が聞き取りで集計	<input type="checkbox"/> 増加傾向
<input type="checkbox"/> 区職員などが聞き取りで集計	<input type="checkbox"/> 減少傾向
<input type="checkbox"/> 安否確認カードにより集計	<input type="checkbox"/> 不 明
<input type="checkbox"/> その他 ()	

〈場所別避難者内訳〉

区分	避難者数	男	女	備考
体 育 館	人	人	人	
教 室	人	人	人	
合 計 A	人	人	人	

〈傷病者数〉

区分	避難者数	男	女	備考
重傷者数	人	人	人	
軽傷者数	人	人	人	
負傷者小計	人	人	人	
病人	人	人	人	
合 計 B	人	人	人	

〈要配慮者数〉

区分	避難者数	男	女	備考
高 齢 者	人	人	人	
障 害 者	人	人	人	
乳 幼 児	人	人	人	
小学低学年	人	人	人	
妊 産 婦	人	人	人	
日本語不自由な 人	人	人	人	
	人	人	人	
合 計 C	人	人	人	

衛生環境の整備



体温計・名簿の作成

避難者受け入れ（体育館から順次教室へ（ただし施設管理者と協議が必要）



コロナ対策（通路の確保、マスク、大声を出さない）

情報提供スペース（掲示板や案内板-行政からの災害復旧や支援情報）



要配慮者専用室や要配慮者用トイレの確保（長期に及ぶ場合、お風呂・シャワー・入浴）



救護所



医師や看護師の資格保持者の支援

炊き出し—毎食同じものになりやすい、温かい食事



避難者の生活環境の整備！（衛生面）

ポイント

避難所運営においては、避難所の衛生環境を確保することが極めて重要となる。

環境整備の入り口として、

- ・ 「トイレの確保」と利用ルールの設定
- ・ 「ごみ置き場」の確保と処理ルールの設定が重要となる。

また、ペット同行避難者の受け入れ場所と、**管理ルール**の設定も待ったなしに求められる



簡易トイレ例



組み立て式トイレ例



ペット受け入れ場所の確保

避難者情報の活用による、避難者を避難所運営に係わってもらおう活動！

ポイント

避難所運営は、避難者が主体的に運営に係わり、自主運営することが重要

(避難者 = お客様ではない)

各避難者が、避難所等でどういったことに活躍できるか把握し、本人に直接協力依頼をして、運営に参加してもらう

避難者登録者カードを作って、避難者の職能や得意なことなどを把握することが一般的

安 否 確 認 用 カ ー ド No.

避難場所名 *同居家族全員を記入してください。

避難している場所	住 所	区	町	丁目	番	号
	避難日時		退所	年	月	日
	退所後住所		Tel.			

ふりがな	姓	名	性別	年齢	避難の状況等	健康等	備考
			男・女		<input type="checkbox"/> この避難所に避難している。 <input type="checkbox"/> 自宅に残っている。 <input type="checkbox"/> 他の場所に避難している。 (避難先:) <input type="checkbox"/> 連絡がとれない。	<input type="checkbox"/> ケガ <input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 要援護 <input type="checkbox"/> 死亡	
			男・女		<input type="checkbox"/> この避難所に避難している。 <input type="checkbox"/> 自宅に残っている。 <input type="checkbox"/> 他の場所に避難している。 (避難先:) <input type="checkbox"/> 連絡がとれない。	<input type="checkbox"/> ケガ <input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 要援護 <input type="checkbox"/> 死亡	
			男・女		<input type="checkbox"/> この避難所に避難している。 <input type="checkbox"/> 自宅に残っている。 <input type="checkbox"/> 他の場所に避難している。 (避難先:) <input type="checkbox"/> 連絡がとれない。	<input type="checkbox"/> ケガ <input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 要援護 <input type="checkbox"/> 死亡	
			男・女		<input type="checkbox"/> この避難所に避難している。 <input type="checkbox"/> 自宅に残っている。 <input type="checkbox"/> 他の場所に避難している。 (避難先:) <input type="checkbox"/> 連絡がとれない。	<input type="checkbox"/> ケガ <input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 要援護 <input type="checkbox"/> 死亡	
			男・女		<input type="checkbox"/> この避難所に避難している。 <input type="checkbox"/> 自宅に残っている。 <input type="checkbox"/> 他の場所に避難している。 (避難先:) <input type="checkbox"/> 連絡がとれない。	<input type="checkbox"/> ケガ <input type="checkbox"/> 病気 <input type="checkbox"/> 要援護 <input type="checkbox"/> 死亡	

このカードは、親族、友人、知人などからの安否確認の問合せや避難者名簿の作成に使用するもので、運営本部や区役所の職員が、問合せのあった人のカードを検索し、相手に回答します。ただし、プライバシーの観点から、本人が閲覧を求めているカードに限りますので、このカードの閲覧の可否を記入してください。

閲覧させてもよい。 閲覧してほしくない。

救援救護班 活動のポイント

要配慮者の特性把握と支援体制の確保

ポイント

要配慮者は、専用スペースを確保し、誘導するとともに、要配慮者の支援体制を確保することが重要

要配慮者の存在と配慮すべきことを、区担当者に伝えるとともに、避難所内で支援を可能とする人がいれば、協力してもらい、体制を確保する。

要配慮の特性に応じて、必要な物資を確保することも重要。

要配慮者スペースを確保するとともに、落合小学校内の避難者の中で、支援協力できる人を探して、協力体制を作る

有資格者一覧表

〈医療・衛生・福祉関連〉

資格・特技内容	団体名 (代表者・個人名)	所在地又は住所	自宅等電話 携帯電話等
民生委員 (〇〇民生区)	総務		
	副総務		
ホームヘルパー	〇〇、〇〇等		
通訳	手話 手話サークル〇〇代表	役所内 広島市〇〇区社会福祉協議会	
	外国語		
助産師			
看護師			
介護福祉士 社会福祉士			

〈通信関連・特技内容〉

資格・特技内容	団体名 (代表者・個人名)	所在地又は住所	自宅等電話 携帯電話等
アマチュア 無線技士			

※上記の資格については例示ですので、地域の実情に応じて必要と思われる資格を記入していただいてもかまいません。

改ページ

要配慮者とスペースの整理

避難生活空間上で配慮できること

- ・車椅子も通行可能な通路の幅を取る（できるだけ110cm以上）
- ・アレルギーの方がいることもあり、ほこりを防ぐため、開設時から「土足禁止」とする
- ・耳の聞こえない人は、目からの情報が入りやすい場所に受け入れる
- ・目の見えない人は、壁伝いに移動できる場所に受け入れる
- ・寝たきりの高齢者などは、トイレや出入口に近い場所に受け入れる

個別に部屋や空間が必要な場所

- ・補助犬同伴、子供が遊ぶ部屋、育児場所（おむつ交換、授乳）
- ・夜中に子供が泣いても気兼ねないよう、乳児のいる世帯や授乳室は、動線も含め、外に出やすい場所にする

有資格者一覧表

＜医療・衛生・福祉関連＞

資格・特技内容	団体名 (代表者・個人名)	所在地又は住所	自宅等電話 携帯電話等
民生委員 (〇〇民生区)	総務		
	副総務		
ホームヘルパー	〇〇、〇〇等		
通訳	手話	手話サークル〇〇代表	役所内 広島市〇〇区社会福祉協議会
	外国語		
助産師			
看護師			
介護福祉士			
社会福祉士			

＜通信関連・特技内容＞

資格・特技内容	団体名 (代表者・個人名)	所在地又は住所	自宅等電話 携帯電話等
アマチュア 無線技士			

※上記の資格については例示ですので、地域の表情に応じて必要と思われる資格を記入していただいてもかまいません。



情報広報班が集約する、「避難者情報」を活用して、
要配慮支援のできそうな、有資格者が、
避難者の中にいるか確認してはどうか？

食料物資班 活動のポイント

備蓄物資の提供と調達検討

ポイント

災害発生直後は、食料等は避難者が持ち寄ることが基本。不足の場合は、備蓄物資を活用

1日目、各避難者に対し、限られた備蓄物資の何を、どうやって、配布するのか、配布の優先度はどうするのか、決めて行う必要がある

また、避難者の特性に応じて、必要な物資を確保する必要がある。

避難者情報と避難者への聞き取りを通じて、物資ニーズを把握を行い、調達する。

落合小学校防災備蓄倉庫収納一覧表

品目	数量	備考
クラッカー	630食	1食ごと1食袋パック
食料		
アルファ化米	250食	1箱30食(炊き出し用)
アレルギー対応アルファ化米	100食	1箱50食(炊き出し用)
生活必需品		
毛布	250枚	1箱10枚入り(1枚ごと1食袋パック)
保温シート	100枚	1箱20枚入り(1枚ごと1食袋)
非常用アルミシート	100枚	1箱100枚入り
生理用品	150枚	
大人用紙おむつ	20枚	
子供用紙おむつ	60枚	
簡易トイレ	5組	
トイレットペーパー	20巻	
目隠しテント	2張	
簡易トイレ用手すり	2セット	
防災資機材		
折りたたみリヤカー	1台	
手回し充電ラジオ・ライト	1個	
投光機・発電機・コードリール	1セット	
ラジオ	1台	
救助用資機材		
テコバール	2本	
万能鋸	1本	
ロープ(30m)	1巻	
担架	1個	
のこぎり	1丁	
スコップ	5丁	
ボルトクリッパー	1本	

★口粉ミルク、哺乳ピンは、OO保育園に備蓄しています。



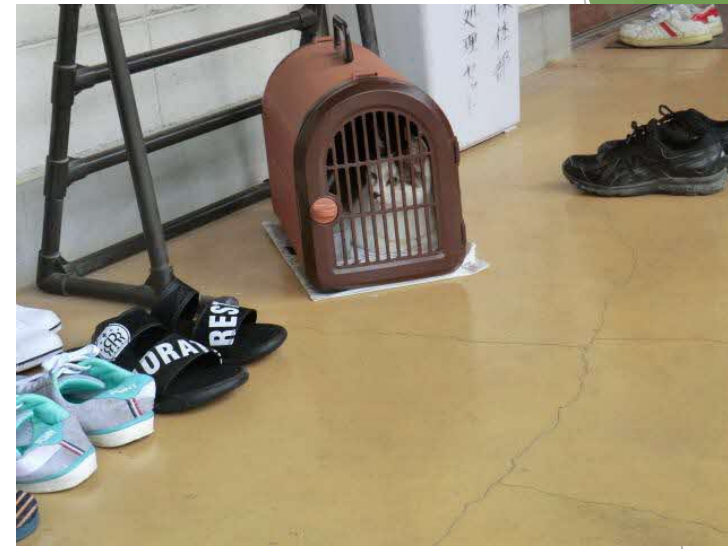
子どもはステージ裏でゲーム



高齢者は、図書室で避難生活



犬の避難生活



猫の避難生活



午後3時は、血栓予防体操
(保健婦さんの指導)



グラウンドは、車でいっぱい、
雨の日はぬかるんで大変

避難所の運営（総括）

- ① **行政職員は、被害状況の把握、支援物資の手配など災害対策本部との情報交換が主な業務。**
- ② **避難者の特技や資格を調査し、避難所運営で活躍してもらう。**
（看護師、理学療法士、調理師、建設機械の運転資格など）
- ③ **事前に住民台帳を作成しておく。**
- ④ **避難所でプライバシーの保護**
 - ◎避難所は、部外者（見舞いに来た人、報道関係など）は入れない。
- ⑤ **報道機関との連携（避難者数や避難所のニーズなど）**
 - ◎発表時間を決めて
- ⑥ **避難所は、避難者全員で運営する。**

障害があると避難所での生活は大変（体験談から）

視覚障害があると・・・

- ① 周囲の状況が全く分からない。体育館などでも通路がないと一人で移動できない。
- ② 食事の配給の列に並び、食事を受け取り、元の場所に戻ることも難しい。
- ③ トイレに一人で行くことが難しい。夜間に他の人に介助を願うのは気がひける。
仮設トイレの使い方がわからない

聴覚障害があると・・・

- ① 食事や支援物資の配布、トイレの使用方法は、口頭で読み上げることが多い。情報が全く貰えない。情報を取得することは全く困難であった。
- ② 安否確認が難しい。災害伝言ダイヤルなど音声による問い合わせができない。
- ③ 避難所にテレビがあっても字幕ボタンを入れてくれないとわからない

知的障害があると・・・

- ① 周囲の状況の変化がわからない。自分から必要な情報を確認しに行くことが難しく、食事や支援物資を受け取ることが難しい。
- ② 不安と混乱から避難所で落ち着いて過ごせず、夜も眠れず動き周り周囲から苦情が出てしまう。

子育て中の方からの意見

- ① ミルクを温めることができない。
- ② おっぱい、オムツ替えのスペースがない。
- ③ アレルギー対応食がない。
- ④ 子供を預けるところがない。
- ⑤ 避難所で子供が泣いたり、走り回ったり騒ぐので困った。
- ⑥ 避難所で子供が夜泣き。周囲の目が気になり、ずっと外で抱っこしていた。
- ⑦ 子どものお弁当の準備をすることが難しい

女性の方からの意見

- ① 更衣スペースがない。(着替える場所がない)
- ② 支援物資に下着がない。下着の着替えがない。
- ③ 下着の配布が人前で行われる。
- ④ 生理用品が人前に配置されている
- ⑤ トイレが男女一緒
- ⑥ 洗濯を洗えない
- ⑦ 洗濯物を干すスペースがない

避難所運営をめぐる課題

- ・ 避難所運営統括は男性が多い (町内会・自主防災会・消防団)
- ・ 女性の多くは、食事の準備、トイレ清掃 (食事300名×3回(1日900食))
- ・ 障害のある人、子育て世代、ペットの配慮があまり見られない
トイレが不安だから避難所に行かない

避難所運営は、苦情対応・人間関係の調整

阪神淡路大震災時の教職員活動日数(平均日数)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| ①遺体の安置や搬送(3.55日) | ⑦トイレの清掃(32.59日) |
| ②近隣住民の救出(1.17日) | ⑧避難所の見回り(81.53日) |
| ③けが人などの応急措置(16.71日) | ⑨外部からの問い合わせ(83.21日) |
| ④食料の調達・搬送(39.05日) | ⑩人間関係の調整 (91.4日) |
| ⑤水の調達・搬送(18.43日) | ⑪苦情の対応・調整(90.29日) |
| ⑥医薬品の調達・搬送(24.44日) | |

耐震基準かどうかの判断は？

①建築確認申請日を見る

1981年6月1日以降に建築確認を受けた建物は、新耐震基準が適用されています。

②不動産会社に確認する

不動産会社や管理会社へ直接、耐震基準に適合しているか確認する。

③耐震診断や証明書を確認する。

新耐震でも築年数が古ければ補強が必要です。

項目	旧耐震基準（1981年5月以前）	新耐震基準（1981年6月以降）
想定される地震規模	震度5程度	震度6強～7
設計目的	小・中規模地震で倒壊しない	大地震でも倒壊しない
対象建築物	多くの築古ビル	現在の新築・改修物件の大半

旧基準では、大地震時に倒壊リスクが残る可能性があり、**新耐震基準に適合しているかどうか**が安全面での分かれ目になります。

スフィア基準

災害発生後の避難所で確保すべき生活環境を指標として定めた国際基準「スフィア基準」が注目を集めています。

石破茂首相が11月の臨時国会の所信表明演説で「発災後、早急に全ての避難所で（同基準を）満たすことができるよう事前防災を進める」と表明。

政府は同基準を参考に避難所運営に関する自治体向け指針を今年度内に改定する方針です。

スフィア基準の正式名称は「**人道憲章と人道対応に関する最低基準**」。

1人当たりの居住スペース
3.5平方メートル

※一般的な
たたみ2畳分が
3.24平方メートル

トイレの数

全体=**20人に1基**

男女比=**「1:3」で女性を
多くする**



水道の蛇口の数
250人に1個

プライバシーの確保

間仕切りや

組み立て式の個室を使用



基準をカジろう

・給水、衛生、衛生促進

付記3 被災状況下での公共の場所および施設における最低トイレ数

機関	短期	長期
市場	露店50につき1基	露店20につき1基
病院・医療センター	ベッド数20床または 外来患者50人につき1基	ベッド数10床または 外来患者20人につき 1基
給食センター	成人50人につき1基 子ども20人につき1基	大人20人につき1基 子ども10人につき1基
受入/一時滞在センター	50人につき1基 女性対男性の割合は3:1	
学校	少女30人につき1基 男子60人につき1基	少女30人につき1基 男子60人につき1基
事務所		スタッフ20人につき1基

出典：Harvey, Baghri and Reed (2002) より改訂

携帯トイレ、どれくらいの数を用意したらいいの？

めやすは

1人1日
5回分

×

(1週間)
7日分

×

家族の
人数分

ふだん、1日に
何回トイレに行くか
考えてみよう

1人につき……

「1日5回分を1週間分」

をめやすに備蓄しよう



5人家族だったら？

$$\underset{\text{日分}}{5} \times \underset{\text{日分}}{7} \times \underset{\text{人分}}{5} = 175 \text{コ!}$$



では、皆さんで避難所生活が少しでも快適になるよう工夫してみましよう

① プレイベート空間とベットを作成してみましよう

② 簡易トイレを使ってみましよう

ご清聴ありがとうございました。

